

「学校部活動の地域クラブ活動への移行に係る保護者説明会」 質疑応答記録

中学校区毎に、11月18日（月）から12月9日（月）にかけて10回にわたって開催した保護者説明会には、368名のみなさまの参加がありました。そして、学校教育課及び文化スポーツ課からの説明に続く質疑応答で、みなさまから多くのご質問やご意見をいただきました。その内容と回答について、以下のとおり報告いたします。

なお、質問内容に応じて下記のとおり分類するとともに、趣旨が同じであると判断できる場合は、複数の質問をまとめて記載しています。

また、回答の内容については、あくまでも現時点でのものであり、今後の国や県の方針、地域クラブ活動の設置状況等を踏まえて変更する場合もあることをご了承願います。

- 【分類】
1. 地域クラブ活動設置の見通しと対応について
 2. 地域クラブ活動の内容について
 3. 地域クラブ活動におけるハラスメントについて
 4. 地域クラブ活動の指導者について
 5. 中学校体育連盟等との関連について
 6. 地域クラブ活動における学校の役割について
 7. 活動場所への移動について
 8. 会費について
 9. 生徒の地域クラブ活動選択について
 10. 地域クラブ活動設置に関わる情報提供について
 11. その他

【質疑応答】

1. 地域クラブ活動設置の見通しと対応について

	質 問	回 答
1	現在活動しているすべての部活動の種目について地域クラブ活動が設置できない場合は、どのような対策を講じるのか？また、まったく設置できなかった場合はどうなるのか？	協会が設置できない場合は、公募により進める。令和8年8月にすべての部活動の地域クラブ活動が設置できるよう事務局として努力する。万一設置できなければ、その種目・活動はなくなる可能性がある。
2	合同部活動の4ブロック編成の基準は距離と生徒数か？	生徒の移動のしやすさや人数を考慮して編成している。
3	児童生徒アンケートによるニーズ調査では、多様な種目を希望していることから、令和8年度以降も設置は続くのか？	令和8年8月がひとつの区切りになるが、その後も地域クラブ活動の設置は、設置状況をみながら継続する。

4	地域クラブ活動は希望する生徒数によりクラブが持続できなくなる場合もあるのか？子どもが困らないように対応願いたい。	地域クラブ活動における生徒数の基準は、まだ整理できていない。生徒数が0になった場合は、一旦休止もありえる。生徒数により、活動費用負担の差ができることもありえるので、今後の課題とする。
5	現在小6の児童が、中学校入学時に希望する地域クラブ活動ができていない場合は、子どもがかわいそうである。	子どもが主役と捉えて、子どもが困らないように地域クラブ活動設置に努め、多様な活動ができるように取り組む。
6	既存の部活動にある種目、活動の地域クラブ活動設置は、どこの中学校区でどのように調整が進んでいるのか？また、設置済はどんな活動か？	現在は、活動エリアまでは決まっていないが、バスケットボール協会等で体験会を実施したり、立ち上げを検討中であったりしている。剣道は4クラブで実施している。
7	指導者の募集等による確保について、令和8年度時点の見通しは？	既存の部活動にある種目・活動の半数は、協会に対処検討中である。また、公募により、さらに指導者確保が広がることも期待できる。但し、確約はできるものではない。
8	全国的に部活動から地域クラブ活動への流れが進んでいるのか？	令和5～7年度を推進期間として、全国的に取り組んでいる。三田市では令和4年度から取組を進めている。
9	文化・芸術面の活動で、地域クラブ活動設置が決まっているところはあるか？	文化協会にヒアリングしている。現在検討中である。
10	吹奏楽の活動はどうなるのか？学校以外の場所での活動になるのか？	吹奏楽部の顧問代表が集まってワーキンググループをつくり、地域クラブ活動設置について検討している。具体的な内容は今後伝える。
11	陸上競技が設置確認中となっているが、どんな状況か？	陸上競技協会に意向確認中である。
12	ひとつの種目で4クラブ設置を目標にしているが、設置数が少ない場合は4クラブになるまで公募するのか？	種目・活動によっては、チーム数や希望する生徒数の関係で、4ブロックより少なくなる可能性もある。
13	2期にわたって地域クラブ活動設置して、ひとつしかできなかつた場合でも、部活動はなくなるのか？	部活動は、令和8年度中になくなる。地域クラブ活動は、生徒の状況により継続的に設置数を増やしていくことになる。
14	地域クラブ活動が設置されたが、参加する生徒数が少ないために、その地域クラブ活動がなくなることはあるのか？	人数が少ないために活動を休止する場合もありえる。生徒数の状況も見ながら、地域クラブ活動の設置を進めたい。
15	アンケートの結果から、バドミントンが子どものニーズが高い。バドミントンクラブの設置は進んでいるのか？	設置について協会に説明して、意向を確認している最中である。難しい場合は、公募も予定している。

16	生徒が希望するバドミントンクラブが第2期設置になった場合、4月から一旦テニスクラブに入って、その後バドミントンに移ることはできるのか？	可能である。複数の地域クラブ活動に所属することも可能である。
17	令和8年度から、本当に地域クラブ活動に完全移行できるのか不安である。子どもが中学校で楽しめる仕組みを、早急に進めてほしい。	生徒や保護者のみなさんの不安な思いを真摯に受け止めて、早急に設置へ向けた取組を進めたい。
18	第1期地域移行が令和7年8月になっている。4月から8月は移行期間と捉えてよいか？	学校部活動とともに、地域クラブ活動の体験会も等も並行しながら取り組んでいくことになる。
19	バスケットボールの地域クラブ設置はいつごろになるのか？	現在、調整中である。
20	地域移行に不安がある。そのための説明会であると思うが、反対の声が多い場合にはスケジュールが変更になる可能性はあるのか？	基本的に、三田市は国のガイドラインに沿って取り組んでいる。何らかの問題により、中止や変更の必要性がある場合は別として基本的な方針やスケジュール変更はない。何らかの変化がある場合は、情報提供する。
21	地域クラブ活動が市でひとつの設置となった場合、生徒の人数が多すぎて大会に出られないこともある。地域クラブ活動毎の参加人数の想定はあるか？	質問とは逆に、地域クラブ活動の数が多すぎて生徒数が足りないこともあり得る。混乱が生じないように、児童生徒のニーズ調査も資料にしながら検討していく。
22	地域クラブ活動の体験は、どういった活動になるのか。参加できる競技はどのように周知していくのか？	地域クラブ活動の案内、情報提供は、学校を通じて周知する。地域クラブ活動参加の申し込みは、保護者から地域クラブ活動に直接する流れになる。
23	地域クラブ活動の運営は、「法人」になるのか？	公募により、任意団体が運営に関わることもある。
24	公募しても指導者や運営団体が確保できない場合は、今ある部活動の種目がなくなる可能性はあるのか？	令和8年度の段階で設置できていない活動も、引き続き募集は継続していく。
25	公募の方法はどうするのか？	市の広報やホームページを活用して募集する。応募者があれば、設置を協議する。
26	令和8年度に、子どもが希望する地域クラブ活動が設置されない場合に、完全移行を順延して、部活動を継続することはあるか？部活動は終わるが、地域クラブ活動設置が間に合わない場合もあるか？	地域クラブ活動が設置できない種目がある場合も、地域移行は基本方針に基づき計画どおり進め、部活動は予定通り終了するとともに、引き続き地域クラブ活動設置へ向けた努力する。

27	新たな活動の設置について、アンケートによる子どものニーズが「高い」「低い」と捉える判断基準はあるのか？アンケートで希望する数値が低い種目は、設置から除外されるのか？また、アンケート結果で生徒の希望がある活動は設置検討の対象となるのか？	アンケート結果により、児童生徒の希望がある種目・活動の設置を進める。希望数を見ながら設置を検討していく。
28	運営団体と指導者の公募は、どのように進めることを想定しているか？	三田市のガイドラインに基づいて、運営団体は、まず協会に依頼し、協会での設置が難しい場合は公募する。指導者について、不足している場合は公募し、協会と面談等を通じてマッチングし決定していく。
29	子どもがクラブチームで少年野球をやっている。校区の中学校には野球部はないが、地域クラブ活動設置により子どもの選択肢は増える。しかし、クラブチームに入るための申し込みは、年明けがリミットになり、「設置一覧」が1月では遅い。また、その一覧にクラブの練習計画まで説明されると選びやすい。	現在、協会との調整により野球クラブ設置の意向を確認している。しかし、1月までに活動の詳細を確定し、公表することは難しい。設置予定は3月にお伝えすることになる。
30	子どもは地域クラブ活動への移行後に、中学校に入学する。今後、さらに少子化が進み、地域クラブ活動への参加人数が減ると、クラブ数も減るのではないのか？	市として地域クラブ活動数と生徒数を調整しながら設置を進める。さらに、今後は小学生も受け入れるような地域クラブ活動に変化していくこともある。
31	4ブロックとは、地域クラブ活動が最大4クラブできるという意味なのか。それ以上できることもあるのか？	基本的には、4クラブできることを考えているが、それ以上できることもある。参加人数を把握しながら設置を考える。
32	地域クラブ活動に入るための、契約や規約はあるのか？	市として、地域クラブ活動を設置する際は、運営団体に対して規約を作成することを示している。入るためには参加申込や同意書が必要になってくると考えている。

2. 地域クラブ活動の活動内容について

	質 問	回 答
1	地域クラブ活動は「4ブロックを意識して設置」とあるが、その場合は個々のクラブの活動日は協会が決めるのか。また、生徒は4つの中で希望するクラブを選べるのか？	地域クラブ活動は「4ブロックを基本として設置」し、4クラブの活動日はできる限り合わせる方向で進める。生徒は4ブロックの中から、活動場所を選べるようにしたいと考えている。

2	地域クラブ活動の活動日や休養日は、クラブによって変えることができるのか？活動が毎日となっても、地域クラブ活動として認められるのか？	活動日等は、「三田市中学校部活動ガイドライン」に基づいた「三田市地域クラブ活動の設置及び運営等に係るガイドライン」で規定している。例えば、休養日も規定どおりに必ず設けることとしている。
3	地域クラブの練習会場は、協会が決めるのか。	活動場所は、学校施設を利用することを基本としている。
4	今後は、地域クラブ活動が主催する大会の開催も予定されているのか。また、現状では、現小6は中学校入学後に大会参加できるのか。	運動部の大会は、基本的には中学校体育連盟（中体連）主催になるが、将来的には地域クラブ活動主催の大会も想定して協会に対して説明している。また、中体連大会は、地域クラブ活動か学校部活動かのどちらからでも参加できる。現小6は、中学校入学後に部活動に入った場合は、令和8年度8月までは部活動から出場し、その後は地域クラブ活動から参加することになる。
5	今まで、文化部は学校行事で活躍する場もあったが、今後どうなるか？	学校は、地域移行後も今までの部活動に代わる子どもが主役になる新たな活躍の場づくりに、使命感をもって取り組む。部活動がなくなることで、学校が地域クラブ活動と関係なくなることはない。
6	中体連への選手登録や大会等の申込は、地域クラブ活動ができるのか？できない場合は、市教委のサポートはあるのか？	中体連大会の運営等は、部活動の「顧問会で協議する。地域クラブ活動から「顧問会」に出席し、内容を確認しながら、漏れ落ちのないように進めることになる。
7	空手道は、どこで実施しているのか？現時点で、新規設置済みの地域クラブ活動はどんな種目・活動か？	空手クラブは藍中学校を会場にして活動している。剣道クラブは、市内4クラブで活動している。
8	子どもは、中学校で吹奏楽をやりたいと言っているが、吹奏楽の地域移行は現在どんな方向になっているか？吹奏楽部はコンクールや定期演奏会を目標にしているが、それも変わるのか？	現在、吹奏楽部顧問代表によりワーキンググループを立ち上げて、地域クラブ設置へ向けて検討している。保護者と地域もいっしょに取り組む仕組みを考えているので協力願う。吹奏楽連盟の規定により、合同チームでコンクール出場も可能である。今後も、正しい情報の提供に努める。
9	地域クラブ活動は、中学生だけの参加か？部活動のように、定期テスト前等の活動は配慮してもらえるのか？また、部活動と同じように地域クラブ活動も、中3で引退することになるのか？	基本的には、地域クラブ活動は市内中学生対象である。運営面での配慮内容は、今後協会と協議することになる。基本的には中体連大会後は引退となるが、他の大会もあるため参加者の判断になる。

10	地域クラブ活動では、平日の活動は毎日あるのか？	地域クラブ活動の活動日はクラブによって異なる。市ガイドラインで活動日を規定しており、必ず適切に休養日が設定される。
11	部活動では毎日練習しているが、地域クラブ活動では子どもの上達が滞ることが不安である。部活動に外部指導者を入れて継続する考えはないのか？	部活動指導員は、現在も活動している。部活動は基本方針のとおり、令和8年度中になくなることになる。
12	剣道の地域クラブ活動は、大人もいっしょに活動することは可能か？	剣道クラブの対象は、中学生だけである。
13	子どもは令和8年度に中3になる。最後の中体連大会に、部活動から参加できるのか？地域クラブ活動が設置されない場合、令和8年度の「休日」の部活動はどうなるのか？	令和8年度の夏までに地域クラブ活動が設置されない場合は、部活動から参加可能である。兵庫県の方針で「休日」の部活動はなくなるが、大会参加へ向けた休日の活動は、今後検討していく。
14	地域クラブ活動の開始時間が、18時や19時からになると、保護者は協力しにくくなる。子どもの安全を考えると不安なところもあるので考慮していただきたい。また、地域クラブ活動に生徒が集まらない場合は、4ブロックではなく募集対象の範囲が広まることはあるか？	開始時間は、今後検討していく。基本的には、地域クラブ活動は4ブロックを基本として4クラブの設置を考えているが、生徒の参加状況により、3つや2つのクラブ設置になる可能性もある。
15	学校の授業は15時頃に終わり、地域クラブ活動は18時開始になることもあるとのことであるが、学校は基本的には従来通りの時間を前提としているのか？	すべての地域クラブ活動の開始時間が18時ではない。指導者の中には仕事をされている方もいるため、開始が夜遅くなることも考えられるため、一概には言えない。
16	子どもや保護者にとって、活動が新しい場に変わることに不安が大きくなる。子どもは、小学校段階から活動体験はできるのか？	基本的に、小学生を対象とした体験活動はできると考えている。
17	小学生は6年生の間に体験できる期間があるのか？また、中学校入学後の4～5月にも体験期間はあるのか？	体験活動ができるように調整を進めている。入学後の4月以降も体験等を案内することもある。また、部活動に入りながら体験できる可能性もある。
18	要望として、地域クラブ活動の活動場所に学校施設を使う場合、ひとつの学校に固定しないようにしていただきたい。例えば、ゆりのき台中と藍中のブロックでは、ゆりのき台中だけではなく、週に何日かは藍中でも活動できるようにしていただきたい。	合同部活動は4ブロックを編成して活動している。地域クラブ活動も4ブロックを念頭において取り組んでいるが、必ずしも合同部活動のブロックに参加しなければならないというわけではない。例えば、藍中学校の生徒が、他のブロックの地域クラブ活動に参加することも可能である。

19	地域クラブ活動と、「習い事」の境目はどこにあるのか。	地域クラブ活動は運営団体がガイドラインに基づいて市に設置を申請し、登録して活動する。勝利至上主義ではなく、誰もが楽しく参加できる活動を想定している。
20	地域クラブ活動の活動曜日は、すべて統一されるのか？クラブによってそれぞれ異なるのか？	基本的には、クラブ単位の曜日になる。同種目の活動は、基本的には同一日の活動になることを想定している。「設置一覧」を随時示していくので、活動曜日等も確認していただきたい。
21	中学校の定期テスト期間中の地域クラブ活動はどうなるか？	地域クラブ活動の運営は、学校行事を考慮することとしている。定期テストに関しても配慮が必要であり、保護者からも地域クラブ活動に対して伝えてもらいたい。
22	活動日、活動時間、休養日等について、指導者側が土日しか活動できない場合等には、それに応じた活動が可能になるか？	市ガイドラインに示しているのは、基本的な内容であり、地域クラブ活動によって変わることもある。指導者の事情で、平日は実施せず、土日だけの活動になる場合もあり得る。
23	地域クラブ活動で何らかの問題が起こった場合の責任の所在はどうなるのか？誰が責任をとるのか？	活動における問題においては、指導者や運営している団体全体に責任がある。地域クラブ活動全体に責任がかかるものである。
24	地域クラブ活動の指導者が、平日に地域クラブ活動で指導できる見込みはあるのか？	平日の活動は、指導者の都合により難しい場合もあると考える。平日に実施できた場合でも、平日の開始時間が18時や19時になることも考えている。
25	平日の活動開始が、18時や19時では暗くなり、活動できないのではないのか？	学校における活動が無理な場合は、公的な施設の利用も検討していく。
26	会費の受益者負担をどう考えているか？吹奏楽の楽器を負担するとすると、かなりの負担額になるのではないのか？	国や県の動向を見ながら検討していきたい。吹奏楽の楽器等は、現在学校にある楽器を使用することを考えている。
27	運動部の目標として、生徒が頑張ってきた三田市と丹有地区の中体連総体には、もう参加することはできないのか？	中体連大会へは、地域クラブ活動から出場することが可能である。
28	運営団体について、団体の運営に問題があった場合、活動休止になるのか、年度途中に対応することは可能なのか？	運営団体は、適切な運営ができる団体が設置していく。活動については、市で状況を確認しながら進める。何か問題が起こったときは、問題の内容によるが、市として指導していく。重大なものに関しては、指導者を変えること、団体全体に問題がある場合は、活動自体を見直す必要があると考えている。具体的なことは伝えられないが、その場に応じた対応ができるよう今後検討する。

29	令和7年度の8月から本格実施とあるが、4月から7月まで大会参加のために仮に部活動に参加し、9月から地域クラブ活動に参加した場合、備品（ユニフォームなど）は買いなおす必要があるか。ユニフォームを3年生から1年生に渡すこともあるか。	令和7年の8月時点で、地域クラブが立ち上がる予定の場合は、課題を整理しながら、保護者負担ができる限り生じないよう工夫していく。 現在もユニフォームを借りることもある。まったく同じものでなくても、色が同じであればよいという種目もある。具体的な対応については今後検討する。
30	設置予定について、「どこ（の中学校区）で、いつから」ということも示していただきたい。18時や19時開始により送迎の問題でリスクがあるため、具体的に示していただきたい。	令和7年3月の段階でどこまで整理して示すことができるかは分からないが、最終的には、より詳細の情報を提示しながら、保護者の方には選択してもらい参加していただく。

3. 地域クラブ活動におけるハラスメントについて

	質 問	回 答
1	「ハラスメント根絶」について、教師なら安心であるが、地域クラブ活動の指導者は認識が甘い場合もあるのではないか。ハラスメントが起きた時、保護者から声を上げる仕組みはあるのか？	文化スポーツ課事務局に、「ハラスメント相談窓口」を設置する予定である。
2	地域の指導者の中には、ハラスメント的なことをする人もいるのではないか。そんな人が指導者とならないようにできないのか？指導者は協会一任か？	地域クラブ活動を設置する際には、市のガイドラインを順守することを前提として認可する。また市では指導者研修を実施して、設置後も継続的にハラスメント根絶の徹底を図る。
3	ハラスメント等の問題があった場合は、その地域クラブ活動はなくなってしまうのか？	発生後の具体的対応は未定であるが、地域クラブ活動の中に、ハラスメント等が発生する風土があると判断せざるを得ない場合等は、地域クラブ活動として活動を継続することは認められない。
4	地域クラブ活動の管理監督は市であることから、ハラスメントが発生したことに対する責任も市がとるのか？また、指導者研修会は市が主体となって定期的実施するのか？	ハラスメント発生に対する責任は、地域クラブ活動にある。市は地域クラブ活動と連携して対応するとともに、市が主体となって計画的に研修を実施する。

4. 地域クラブ活動の指導者について

	質 問	回 答
1	海外では、子どもと関わる職種に従事する場合は過去の犯罪歴等を確認する仕組みがある。地域クラブ指導者のチェック体制はどうなっているか？	市ガイドラインにおいて、地域クラブ活動の指導者は市が主催する研修を毎年受講することを規定している。部活動指導員も採用時に面接を実施して、本人の状況を確認している。但し、指導者自身の過去の犯罪歴までは確認していない。
2	地域クラブ活動の指導者は、活動中の事故に適切に対応するための応急処置研修は実施するのか？	応急処置は教員、指導者等だけでなく誰もがしなければならないという認識であり、研修は当然実施する。地域においても応急処置に対する力をつけていただきたい。
3	地域クラブ活動の指導者に問題があった場合は、保護者はどこに連絡をすればよいか？その場合の連絡先は、統一されているか？	市に「相談窓口」を設置して対応していくことを考えている。
4	地域クラブ活動の指導者になる人が、仕事をしながら指導しやすくなるような制度はあるのか？	指導に対する報償費について、国は1時間1,600円としている。公募により人材マッチングも行いながら確保を考えている。
5	指導者に関して、男女のそれぞれ1名ずつ必要だと考えているのか、そうではないのか？具体的な指針はあるか？ 指導者に謝金を渡すことを考えると、指導者数によって会費に差がでると考えられるが、その点についての考えはどうか？クラブの会費は15,000円と聞いたこともある。	指導者に関しては、基本的には複数体制を考えている。 指導者の報酬に関しては、国は自給1,600円としているが、スポーツ協会によって、異なる。低廉な月額になるよう話をしていく。
6	「設置一覧」等においては、指導者についての個別の情報も含まれるのか？	団体のみの提示を考えている。

5. 中学校体育連盟（以下「中体連」）等との関連について

	質 問	回 答
1	中体連は顧問教員が進めているため、地域移行により部活動がなくなれば、顧問がいなくなり、中体連自体が機能しなくなるのではないか？三田市だけでなく県から全国の見通しは？	中体連は別組織であり、三田市中体連として今後のことを検討している。

2	中体連大会は、地域クラブ活動が設置後も続くのか？	現在、三田市中体連も大会運営等について検討中であると聞いている。今後、その方向が示される見込みである。
3	中体連大会の運営はどうなるのか？地域クラブ活動が運営するのは厳しいのではないのか？	中体連は市教育委員会の管轄ではないが、地域クラブ活動にも中体連の運営を依頼していく予定である。決定事項ではないため具体は未定である。

6. 地域クラブ活動における学校の役割について

	質 問	回 答
1	学校の役割として、地域クラブ活動は学校とも連携するのか？学校からは「学校は地域クラブ活動とは関係ない」と聞いている。	部活動がなくなり、教員は指導に関わらないが、学校と地域クラブ活動との関係が途切れることはない。連携の具体は、今後示していく予定である。
2	平日の地域クラブ活動のために、中学校の時間割がどうなるのか？	放課後に、生徒が参加しやすいように考えていきたい。
3	中学校の下校時間は、学校ごとに決められるのか？	各学校の最終下校時間については、今後具体的な検討が必要であると考えます。
4	説明資料に「学校の役割」が書かれているが、具体的に教えてほしい。	学校が保護者や生徒から地域クラブ活動についての困りごと等の相談も受けること想定している。今後、具体を示していく。
5	特別支援級に在籍している子どもが、地域クラブ活動に関わり、保護者は子どもの不安をだれに相談したらよいのか？また、学校に相談する場合は、相談窓口は一本化されているのか？	学校に相談いただくこととなる。学校の窓口については、学校が示すことになる。
6	地域クラブ活動において、教職員は「指導のみ」とあるが、学校の業務が残っている場合も、地域クラブ活動の指導にあたることはあるのか。	兼職兼業で教職員が指導に従事する場合、本務に差し支えがないことが前提となる。地域指導者の一人という立場で関わるが、学校の業務が残っている場合は、本務を優先することになる。
7	地域クラブ活動と学校との連携について、学校は生徒にどのようなことをするのか？ また、地域クラブ活動は活動中に問題等があったときは、生徒の学校に連絡をいれる責任があるということか？学校への情報提供は、地域クラブ活動からするのか、保護者からするのか？保護者から学校へ連絡することは当然であると考えますが、地域クラブ活動にも学校への連絡を課すということか？	保護者や地域クラブ活動と連携し、子どもの見守り等を行うことになる。 活動中に問題が発生したときは、基本的には地域クラブ活動が主体の解決にあたり、必要に応じて学校とも連携する。 例えば、地域クラブ活動で生徒がケガをしたとき等には、保護者から連絡をいただき、必要に応じた学校生活における配慮等、それぞれの状況に応じて対応する。

7. 活動場所への移動について

※各会場で質問があったため、同内容、趣旨の内容を記載しています。

	質 問	回 答
1	保護者の仕事の関係で子どもを送迎できないこともあり、地域クラブ活動の選択に活動場所が影響することもある。バスや公共交通機関利用も考えてよいのか？	現時点では保護者送迎が基本となるが、この件については引き続き事務局でも検討していく。自転車、公共交通機関による移動も想定され、学校、地域、保護者が一体となって子どもを見ていく方向で進めたい。
2	「平日」の地域クラブ活動への子どもの送迎が、保護者が仕事等で難しい場合はどう対応してくれるのか？学校から自転車で活動場所に行くことは可能か？	公共交通機関や自転車での移動の在り方は今後の課題であり、安全安心に移動できるように検討していく。基本は、生徒が自力で活動場所へ行くことになる。
3	平日の活動開始が18時、19時になる場合、生徒は一旦家に帰ってから活動に参加するのか？それとも、学校から直接活動場所へ行くのか？	活動場所によって、一旦帰宅後もあるし、直接行く場合もあり得ると考える。今後の検討事項となる。
4	4ブロックで地域クラブ活動ができた場合、どのクラブを希望してもよいのか？場所によって、子どもが自力で地域クラブ活動の練習場所へ行くことが難しい場合、学校からバスに乗っていくことは可能なのか？	4ブロックできた場合、どこのクラブを選択することも可能である。移動については、一定数の課題があるので今後協議していく。現時点では回答できない。
5	子どもがやってみたい地域クラブ活動が遠方になる場合は、送迎が難しいことも考えられるため、子どもの移動手段を検討してもらえるのか？	子どもの移動については、課題である。今の段階では送迎をお願いすることになる。
6	活動場所への移動について、安全面を気にしている。登下校は学校管理下であり、事故があった場合は、「スポーツ振興センター災害共済給付金」が適用されるが、地域クラブ活動の場合も対象となるのか？自宅から活動場所へ直接行く場合はどちらになるのか？	地域クラブ活動は、学校管理下とはならないため、地域クラブ活動で加入する保険の対象となる。
7	活動場所までの移動について、子どもは徒歩で行くのか？自転車でもいいのか？自転車で直接活動場所へ行く場合、地域クラブ活動のための道具を持ち込んでよいのか？	基本的には保護者送迎等としているが、今後は自転車による移動も検討していく。基本的には、下校してから活動場所に移動することを想定している。直接行く場合についても今後検討する。

8	活動場所への自転車による移動について、現在は認められていないが、今後認められるのか？そのときは、地域クラブ活動に携帯電話を持ち込んでよいのか？	移動手段等について、検討することになる。
9	保護者の送迎ができない場合は、送迎バス等はあるのか？	子どもたちが安心、安全に通えるように今後の課題として検討する。
10	平日の活動について、生徒の動きはどうか？	現時点では、生徒は一度学校から自宅に帰り、保護者送迎を基本として活動場所に行くことになる。今後も検討を継続する。
11	地域クラブ活動の活動場所が限られ、平日は夜が遅く、保護者送迎の負担が考えられる。送迎が不可能な家庭に対しての支援はどうするのか？	その件について、大きな課題であると認識している。現在は、未定であるが、決まり次第お伝えしていく。
12	地域クラブ活動の活動場所が他校になった場合、活動場所への送迎等はどうなるのか？保護者が送迎を不安に思う意見があることは伝えてもらえるのか？	三田市をひとつの地域と捉えて地域クラブ活動への移行を進めるにあたり、送迎についての課題性は承知しており、今後の課題として協議する。
13	活動場所への送迎は、「保護者の責任」となっている。移動距離が長くなる場合も保護者の責任による移動か？	保護者の責任による送迎が基本となる。
14	保護者送迎が困難な場合、送迎できる日だけ地域クラブ活動に参加することは可能か？生徒だけの移動はないのか？	「休日」だけの参加も可能である。今後の調整で、自転車等も検討する。
15	狭間中、富士中の合同部活動はどうやって移動しているか？	自分で移動するか、保護者送迎である。
16	市内に1クラブしかできない場合、送迎等は必要になっていくのか？	移動に関しては、課題であると認識している。保護者送迎や自転車になるかと考えているが、現時点では明言できない。

8. 会費について

	質 問	回 答
1	地域クラブ活動の参加費は、運営の採算が取れるものになるのか？ 運営側にはどれほどのインセンティブがあるのか？	会費は受益者負担が基本である。基本的には高額にならないようにガイドラインに示している。運営側にとって、地域クラブ活動が営利目的にならないようにしたい。
2	剣道クラブは、週1日の活動で会費が月2,000円という認識で良いか？週5日になった場合、月10,000円以上かかるのか？今後、会費に対する市の補助はつくのか。今後、何かの手立てを考えて頂けたらと思う。	剣道クラブは、休日1日の活動で国の実証事業と合わせて、月2,000円で運営されている。 会費に対する補助については、現時点ではお答えすることはできない。

3	会費の負担について、家庭によってはかなり厳しいが市としての対策はあるのか？	国もその点は把握し検討している。今後、どのような補助がでるのかは、未確定である。分かり次第、丁寧に説明する。
4	説明資料には、会費について「低廉な会費」とあるが、その具体的想定は？	運営に必要な範囲で可能な限り低廉としている。種目によって違うが、月 3,000 円を想定している。
5	会費の決定は、各地域クラブ活動に任せられているが、市はそれを把握するのか？活動にあたっては、会費以上の費用が発生しないような適正な運営のために、三田市が報告を受け、把握できるようなシステムを作してほしい。	低廉な金額設定としているが、種目や活動によって金額は変わる。概ね月 3,000 円程度を想定している。各地域クラブ活動の会費額も一覧表で周知する。但し、活動においては臨時的費用が発生することもあることは了承願いたい。地域クラブ活動運営について、会計等の報告等を含めた制度を作る。
6	国のガイドラインについて、会費の適切な設定という項目の中で、送迎面の配慮や参加費用の負担軽減と書かれているが、助成について、三田市として今、言えることはあるか？	保護者負担は課題。種目によって必要経費が異なるが、できるだけ保護者負担軽減を考えている。今後の検討課題である。
7	会費について、剣道が週 1 で月 2,000 円、週 5 なら月 10,000 円であろうと考えている。「低廉な価格」の想定はあるか？月 10,000 円は高額という認識か？	概ね月 3,000 円を低廉な価格とみている。しかし、経費が必要なところは値段があがるところもある。そうである。

9. 生徒の地域クラブ活動選択について

	質 問	回 答
1	生徒が地域クラブ活動を選択する際、平日と休日で違う活動を選択することは可能か？	可能である。
2	地域クラブ活動は、生徒が自由に選択できるのか？希望者がひとつの地域クラブ活動に集中して入れない事もあるのか？	選択は自由である。受け入れ側の人数的な規模も地域クラブ活動設置に係る課題として捉えている。
3	生徒が複数の地域クラブ活動で活動することは可能であるが、運動部で 2, 3 つのクラブで活動する場合、生徒はいくつの種目で大会に出られるのか。	中体連大会については、生徒はひとつの種目を選ぶことになる。中体連以外では主催する各協会等の判断になる。
4	剣道は 4 クラブできたが、自分の子どもは校区のブロックしか入れなかった。生徒がどこの地域クラブ活動でも選べるように方針が変わるのか？その際、いつから変わるのか？	剣道は国の実証事業として進めているため、事務局からクラブを指定した。今後は生徒が選択できるようになる。令和 8 年度からを想定しているが、今後検討することになる。

5	子どもが地域クラブ活動を選択するために、事前の体験活動はできるのか？	地域クラブ活動によって、体験活動も可能になる
6	第1期地域移行と、第2期では選べる地域クラブ活動が異なる。第2期に生徒が異なる地域クラブ活動を選択することは可能か？	地域クラブ活動を変更することもできるし、複数のクラブを掛け持つことも可能である。
7	生徒が「地域クラブ活動に入らない」という選択肢もあるか？	入らなくてもよい。
8	小中学校の子どもがすでに活動しているクラブに、中学生が入ることもあるのか？部活動をしながら、地域クラブ活動の体験に行くことは可能か？	現在の空手道の地域クラブ活動は、既存の活動に入るという形になっている。可能である。例えば、平日はバレーボール部として活動し、土日でバスケットボールクラブの体験会に行くなどの例が考えられる。
9	生徒は複数の地域クラブ活動に、入ることはできるのか？	複数の地域クラブ活動に入ることはできる。但し、バスケットボールとバドミントンの両方を掛け持った場合、中体連選手登録が1種目だけしかできない（大会出場は1種目）ので、その点は注意していただきたい。
10	生徒が地域クラブ活動を選択し、活動し りためには保護者が積極的に動く形になるのか？ 今後も部活動説明会等はあるのか？	地域クラブ活動の選択、手続きは保護者になる。情報提供は学校を通して行う。 説明会については、今後検討していく。
11	子どもは必ず地域クラブ活動を選ばなければならないのか？	子どもの選択を尊重、学校は地域クラブ活動を紹介するが、参加を強制するものではない。
12	地域クラブ活動が設置された場合、希望すれば遠いところの地域クラブ活動に参加可能か？	合同部活動を4ブロックで実施している。4ブロックを意識しながら、地域クラブ活動設置を考えている。しかし、状況によって、1クラブになることもありえる。校区以外の地域クラブ活動に参加していただくこともあるが、送迎に関しては保護者の責任でしていただくことを想定している。
13	地域クラブ活動と部活動を選ぶ場合は、部活動と地域のクラブ活動で、2種類選択することは可能か？	可能であるが、中体連の登録は1種目になるため、大会出場種目が限られることもある。
14	所属しているブロックの地域クラブ活動を選択しなければならないのか？	ブロックを超えて選択することは可能である。

10. 地域クラブ活動設置に関わる情報提供について

	質 問	回 答
1	地域クラブ活動設置の情報について、子どもはどのようにキャッチするのか？ 地域クラブ活動に参加を希望の場合は、中学校が仲介してくれるのか？	三田市では、すべての地域クラブ活動の設置情報について、学校を通じて子どもに伝えるとともに、市HPでも周知予定である。参加は、直接地域クラブ活動に申し込んでいただくことになる。
2	子どもは「自分が中学校に入学するときには、部活動がなくなるので楽しみがない」と言っている。子どもが楽しみにできるように、適切に設置情報を伝えてやってほしい。	12月上旬に各協会の意向を集約し、その結果により公募を始める。まず、1月「設置予定一覧」を示すので、子どもといっしょに確認願う。
3	「設置予定一覧」とはどんなものか？その際に指導者情報も知らせてほしい。	地域クラブ活動設置を予定している種目、活動日、時間等の情報を一覧にする。指導者に関する情報提供は今後の課題となる。
4	設置される地域クラブ活動について、令和7年3月に設置一覧が公表されとあるが、できるだけ早くお願いしたい。	少しでも早く示していきたい。令和6年12月に協会のできる数は把握できる。令和7年1月には一定示すこともできる。ご理解いただきたい。
5	小6の児童には、地域クラブ活動の設置状況等について、市から説明はあるのか？	子どもたちには、市から情報提供し、学校からも丁寧に説明していただく。
6	指導者になるために必要な資格はあるか？ 「望ましい」というのは、「なくてもよい」と考えてよいのか？資格がないと指導できないということは、ハードルが高い。	基本的には、公認スポーツの資格を取得することが望ましい。指導者の中に数人、資格があることが望ましい。 中体連の大会要項には、資格者が必要という文言もあるため必要となる種目もある。スポーツ協会に資格を有する方はいるため、大丈夫だと考えている。
7	「地域クラブ活動が設置された時点で部活動が終了」とあるが、休日だけ地域クラブ活動が立ち上がった場合は、部活動は終了しないということか 平日だけ学校部活動に参加し、休日の地域クラブ活動を参加しないということは可能か？	休日も平日も完全に設置された場合は、部活動は終了し、休日だけの場合は、平日は部活動を行い、併存していく。 可能である。しかし、大会には地域クラブ活動から参加することは考慮する必要がある。

11. その他

	質 問	回 答
1	部活動の地域移行に向けて、市は保護者にはどのようなことを求めているか？	想定されるのは、移動が伴う活動になるため、子どもたちの送迎は協力を願うことになる。会費も負担していただくことになる。
2	指導者として資格を取得するときの補助はあるのか？	市から補助はない。
3	兵庫県内での、部活動の地域移行の取組はどのようにすすんでいるのか？	地域移行は国が進めているものであり、各市町で取り組み、阪神間では移行が進んできている。市町によって様々な取り組みがあり、スポーツ庁のHPに掲載されている。
4	地域クラブ活動の取組や成績は、進学のための内申点に影響があるのか？	まったく影響ない。
5	地域クラブ活動に入らなければ、高校受験に不利になることはあるか？	部活動も含め、不利になることはない。
6	地域クラブ活動移行後、大会が平日開催の場合学校の出欠の扱いはどうなるか？	ガイドライン等で示していきたい。
7	地域移行についての予算の枠組みは、どの程度決まっているか？確定した場合、アナウンスはあるか？	現時点では決まっていない。
8	部活動のアウトソーシングは教育の放棄だと考えているが、市はどう考えているか？部活動は教育の一環だった。部活動で学んだことが、自分にとって役に立っている。	部活動を通して、大きな教育的成果があったことは承知している。しかし、説明のとおりに学校も限界がきており、特に小規模校では、部活動が成り立たない学校もある。部活動を学校が手放すことは、大きなことだという捉えで、地域の力を借りてもっと良いものを作っていきたい。ご意見を真摯に受け止め取り組んでいく。
9	部活動の地域移行が、子どもにも保護者にもメリットは少なく、デメリットが大きいと考える。子どもや保護者にとってメリットになることを作ってほしい。	地域クラブ活動の選択肢が増えれば、子どもたちがやりたいことができるようになると考えている。
10	地域クラブ活動における、大会参加時やケガ等による通院時の出欠の取扱は？	地域移行後の大会参加等については、今後の課題となる。通院時の対応は従来どおり。
11	教職員は地域クラブ活動の「指導のみ」となっているが、学校や教育委員会は地域クラブ活動の管理監督に関与するのか？登録後は、何もしないのか？	市のガイドラインに基づいた設置となり、設置後の適正な運営に対する管理監督は市で行う。ガイドラインを反する場合は、指導等もありえる。

12	<p>保護者が送迎できなければ、子どもは地域クラブ活動に参加できなくなることは明らかである。保護者の都合で、子どもが地域クラブ活動に参加できなくなることもある。平日の活動が夜になれば、子どもは塾へも行けなくなる。この計画で、子どもが本当に活動しやすくなると思いますか？先生の働き方改革も分かるが、熱心な先生がいるなら部活動でやってほしい。「何とかしてほしい」と思うだけである。</p>	<p>貴重なご意見として真摯に意見を受け止めたい。子どもは部活動で多くを学んできたが、このままでは限界があり早急に子どもの活動機会を確保する必要がある。今までの意義のある活動を、地域の力を借りながら進めていきたいのでご協力願う。</p>
13	<p>地域クラブ活動に対する保護者の負担が、どの程度なのかが気になる。例えば、保護者の当番制はどうなるのか？仕事等で当番ができない家庭の子どもは、地域クラブ活動にいつらくなるのではないか？</p>	<p>協会に対して、立ち上げから運営と指導を依頼しているところである。基本的に運営に係る保護者の当番制は想定していない。</p>
14	<p>「協会の人」はどういう人なのか？</p>	<p>協会は任意団体であり、主に競技経験者が加盟して活動している。</p>
15	<p>高校になっても同じ競技を続けたい子どももいる。高校のクラブへ行って、練習させてもらうことはできないのか？</p>	<p>中学生が高校の活動に参加する形にはなっていない。</p>
16	<p>部活動の地域移行について、メリットは説明があったが、デメリットは何か？ 地域クラブ活動は、誰もが参加できるのか？参加できない子どもへの体験格差について、市はどのように考えているのか？ 団体を作るためには、文化スポーツ課へ相談すれば教えてもらえるのか？</p>	<p>課題と感じているのは、移動に係る負担とともに会費制も家庭の負担になり、子どもが「やりたいけど参加できない」となることが課題であり、今後の解決策を考えていきたい。 運営団体の立ち上げ等については、文化スポーツ課事務局へ直接相談願う。</p>
17	<p>教職員の兼業等については、どの程度の人数が希望しているのか？</p>	<p>一定の割合である。</p>
18	<p>平日も含めた地域移行になっているため、うまく着陸してもらうためには、学校の先生に参加してもらうことが必要だと考える。市として学校の教員が参加しやすい環境に誘導していただきたい。</p>	<p>「教職員が関わってほしい」という声は協会からも聞いている。希望があった教員とは、うまくマッチングできるようにしていきたい。 指導を希望している教員には今後、説明会を行う。令和8年度までは、部活動と地域クラブ活動が混在したり、併存したりする。上手に移行できるよう連携していく。</p>

19	会費が3,000円では、収入が低いのではないかと考える。運営団体は、一般や企業を想定しているか？	指導者については、これから協会や公募を考えている。現在は協会を中心に考えるため、一般の方が空いている時間を指導に携わる方が多いと想定している。
----	--	---